

J A 遠州夢咲 令和7年度上半期 経営状況のご案内

1. J A の地域貢献

J A 遠州夢咲は、菊川市、掛川市の大東地区・大須賀地区及び御前崎市の浜岡地区を事業区域として、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関です。

皆様からお預かりした貯金等は、農業や事業等その用途によって資金を必要とする組合員や地域の皆様などにご融資することで、暮らしのお手伝いしております。

「^{かがや}輝く・笑顔が輝くのうきょう ^{はぐく}育む・心を育むのうきょう ^{ひら}拓く・夢を拓くのうきょう
こんな農協をめざします」を経営理念として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、総合的に事業活動をしています。

また、農業や助け合い活動を通じて、次のように地域社会・文化への貢献に努めております。

◇子供達の農業体験

地域の皆様と連携し、子供たちの田植え・稲刈り体験、小学校の学年毎に作物栽培実習に取り組んでいます。子供たちに農作業を体験してもらうことで、少しでも農業の大変さ大切さを感じて、その中で感動と喜びを与えています。

◇3市農業再生協議会 経営所得安定対策推進部会

地域水田農業ビジョンに基づき、地域における需要に応じた米の生産の推進を図るとともに、経営所得安定対策に則った、水田を中心とした作物の産地づくりの推進、遊休農地の解消を図り、農業経営の安定と農地の多目的機能の活用を目指しています。

◇食農教育の応援

次世代を担う子どもたちへの食農・環境・金融経済教育の活動を通じて、農業への理解を広げるとともに小学校との関係構築を図ることを目的に、JA バンク食農教育応援事業の一環として、管内の新小学5年生を対象に教材本「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しました。

◇地域振興資金

地域発展のため、公民館等の公共施設の建設、神社仏閣等の建設に対して長期で低利な資金をご用意しています。

◇農業振興支援

地域農業振興のため、「担い手育成」「生産基盤の整備」「基幹作物の生産拡大」の推進を図る支援事業【夢咲アグリグロウアップ事業】を実施しています。

◇中小企業等の経営改善及び地域活性化のための取組の状況

金融円滑化法の適用期限終了後も農業経営の改善及び地域活性化のため、組合員の相談を真摯に受け止め、柔軟に対応しています。

◇小・中学生を対象とした書道・交通安全ポスターコンクールの開催

次代を担う小・中学生の皆さんの「書写技術の向上」、「交通安全の啓蒙」、「相互扶助への理解」を目的にJ A 共済グループで「書道・交通安全ポスターコンクール」を開催しています。

◇茶文化の継承と産地PR

茶文化の継承と消費宣伝のため、遠州夢茶のPR事業を行っています。
また、管内の幼・保育園、小・中学校等を対象に、「お茶の淹れ方教室」や手揉実演会の実施により茶文化の継承やお茶に関する効能・歴史を紹介すると共に、サエリア等茶工場（荒茶・仕上げ）の見学を通じ地場産品であるお茶への関心を高め、未来に向けた消費者の育成に努めています。

◇廃プラスチックの適正処理で環境保全

環境問題に対する国民の関心が高まるなかで、農業生産においても、環境との調和について適切な対応をとることが必要です。

JAでは農家から出された廃棄ビニール類（農ビ・農ポリ・マルチ等）ならびに農薬空容器や肥料空袋等を回収・適正処理し、農家の皆様の廃棄作業の支援と環境保全に努めました。

◇青年部・女性部による地域貢献活動

菊川地区の青年部・女性部では、合同で菊川市立総合病院の敷地内で草刈りを行いました。
奉仕作業は住み良い街づくりのために行われています。

◇支店ふれあい活動

各支店では、地域の組合員で構成された支店運営委員会を定期的に開催し、「支店を中心とした地域活動の活性化」に取り組んでいます。組合員や地域住民とJAをつなぐ「支店ふれあい活動」を実践し、地域の特性を活かした活動を展開することで、組合員や地域住民の拠り所となる支店を目指しています。

◇高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、JAの理念である『地域・組合員の営農と生活を守り地域に貢献する』に基づき、今日の繁栄の礎を築いていただいた高齢者への支援事業として実施しています。

◇葬儀事前相談会の開催

毎月1回、事前相談会を開催しております。費用のことや準備のことなど葬祭センターのスタッフが心を込めてお手伝いしております。地域に根差したJA葬祭だからこそ、これまでの経験や実績を基に確かなサービスをご提供いたします。

◇交通安全街頭キャンペーンの実施

JA遠州夢咲管内組合員・地域住民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、組合員・地域住民に対し道路交通環境の改善に向けた推進、またJA遠州夢咲管内の交通事故防止徹底を図ることを目的として、交通安全街頭キャンペーン（夏・秋・年末の交通安全運動期間中）を4地区にブロックを設け実施しています。交通安全のぼり旗、横断幕・たすきを役職員自らが掲げ、組合員・地域住民に交通ルールの遵守と交通マナーの啓発に取り組んでいます。

◇事業継続計画（BCP）への取り組み

JA遠州夢咲は、遠州地方のかけがえのない自然の恵みによって支えられておりますが、当地は以前より南海トラフ地震の被害対象地域と言われております。

当JAでは、その様な災害時でも組合員と利用者の営農と生活、そして農産物の安定供給を守るべく、事業継続を行うことに最大限努めるため、事業継続計画（BCP）に取り組んでいます。

2. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権(単体)

当J Aの金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。
今後も厳格な自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

(単位：百万円)

債権区分	令和7年3月末	令和7年9月末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	79	5
危険債権	127	101	▲ 25
要管理債権	69	63	▲ 5
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	69	63	▲ 5
小計	270	244	▲ 25
正常債権	45,029	45,385	355
合計	45,299	45,629	329

注：1. 令和7年9月末の計数は、令和7年8月末を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準としています。

2. 各債権の定義は次のとおりです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権
④「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と⑤「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- ④ 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- ⑤ 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- ⑥ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

3. 単体自己資本比率

当J Aの自己資本比率は令和7年9月末18.16%程度と国内基準4%を大幅に上回る水準を維持しています。

令和7年3月末	令和7年9月末（見込み）
17.84%	18.16%程度

注：1. 自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上が求められています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額＋マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額＋オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額}}$$

2. 令和7年9月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算時の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、令和7年8月末を基準日として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額は、直近決算における数値を使用しています。なお、マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額は、不算入としています。

4. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
貯金	240,126	241,852	239,494
貸出金	44,298	45,275	45,596
預金	166,327	167,716	166,519
有価証券	30,861	27,550	29,695

注：令和6年9月末および令和7年9月末の残高は帳簿価格を、令和7年3月末の残高は貸借対照表計上額を表示しています。

5. 有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

	令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得原価	時価	評価差額	取得原価	時価	評価差額
その他有価証券	31,161	27,550	▲ 3,611	29,695	25,536	▲ 4,159
株式	—	—	—	26	30	4
債券	29,704	26,197	▲ 3,506	28,709	24,517	▲ 4,191
その他	1,457	1,353	▲ 104	960	988	28

注：1. 満期保有目的の債券、その他有価証券で時価のあるものを表示しています。

2. その他有価証券には外部出資を含めて表示しています。

3. 令和7年3月末及び令和7年9月末時点の含み損益・評価差額は、帳簿価額・取得原価と時価との差額を表示しております。

4. 子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。